

SHIMA-KEN-BULLETIN

島建会報

発行：(社)島根県建設業協会

松江市西嫁島1丁目3番17-101号 TEL 0852(21)9004 FAX 0852(31)2166

制作協力：建設興業タイムス社

② 最低制限等引上げは検討課題
県と建協の意見交換会

③ 計画的な事業推進
建協と建産連が知事と自民議連に要望

⑥ 建設業協会 通常代議員会
持続的発展と健全経営に向けて

⑦ 青年部会 通常代議員会
地域に根ざした活動を

⑦ 建産連 通常総会
都間会長を再任、新役員

⑧ 土木施工管理技士会 代議員会
良いものづくりと社会貢献を使命に

⑩ 活動だより
自民必勝へ - 建設産業が激励集会
青年部会
- クリーンアップ作戦
- ホーランエンヤ後にも清掃
本 部/土木施工管理技士会
- 入札契約講習会
松江支部/建災防松江
- 合同安全大会
雲南支部と仁多支部
- 雲南県土と災害協定締結
大田支部
- 大田市と災害時支援協定締結



2009 夏

最低制限等 引上げは検討課題

県と建協の意見交換会

県土木部・総務部営繕課と、建設業協会との意見交換会が6月12日、松江市内で開かれ、最低制限価格や低入札調査基準価格の見直し、総合評価の在り方など、建設行政をめぐる諸課題について意見交換した。

県からは土木部の鳥屋均部長や西野賢治次長、総務部の宮内和正営繕課長ら幹部職員9人が出席。協会側からは渡部義三会長のほか、副会長5人をはじめ、各支部長らが出席した。

渡部会長は「入札参加資格審査での安全対策や福利向上への加点措置のほか、懸案だった近接工事の諸経費調整も見直していただき感謝している。ただ、建設業の経営環境は依然として厳しく、5月に県知事や自民党県連にも要望した最低制限など基準価格の見直しをお願いしたい」とあいさつした。

意見交換では、近年の倒産状況や品質確保等の観点から、協会側が最低制限価格や低入札調査基準価格の見直しを要望。県は「08年9月に積み上げ方式に変更しており、その状況を検証する。既に90%に設定した県もいくつかあるが、他県の動向を見ながら検討していきたい」と回答。協会側からは「他県の動向はもっともだが、建設業が基幹産業の1つで、官公需比率も高い島根県こそ、率先して実施してほしい」と強調する意見も出た。

また、総合評価方式については「技術提案を求めない特別簡易型などで、最低制限価格の設定ができないか」という問いに対し、県は「地方自治法等の趣旨からも低入札のみ認められているという解釈をしており、最低制限価格の設定は妥当ではない」と回答。ほ場整備や生活



各支部長らが一堂に会した県との意見交換会＝松江市内

関連道路など、地域密着度のより高い工事で、旧市町村等の地域要件を評価項目として設定することに対しては「競争性確保の観点から地域要件を設定する考えはないが、地域貢献の評価等は採用していきたい」と答えた。

除雪共同発注 大田で試行

また、除雪作業の効率化に向け、県道と市町村道を一連化した共同発注の要望について、県は来シーズンに大田管内で試行的に取り組む考えを表明。合併特例の総合点数の加算措置について、県は「合併実態に比べ、加算措置が過重なのではという意見もあり、次回の11・12年度入札参加資格審査に向けて見直しを進めたい」と述べた。

このほか、交通誘導員の経費計上で、支払い実態や改善策などについて意見交換。対等な建設生産システムの構築をめぐって、県は▷3者会議（設計・発注・施工）▷ワンデーレスポンス▷技術交流会（担当者レベルでの意見交換等）一の取り組みについて、基本的に前向きな姿勢を示し、「技術交流会は例えば事務所レベルでの開催要望があれば対応したい」などと回答した。

これに関連し、協会側からは「赤字工事の大半が設計変更絡みであり、適正な精算を徹底してほしい」と要望。県は「現場が1日止まると数十万円の赤字が出るという話も聞いている。発注者の不手際で現場に迷惑をかけることがあってはならず、職員にコスト意識を再徹底する」と答えた。

計画的な事業推進

建協と建産連が知事に要望

渡部義三建設業協会会長と都間隆建設産業団体連合会会長が5月20日、県庁に溝口善兵衛知事を訪ね、社会資本整備の計画的推進と、最低制限価格・低入札調査基準価格の見直しについて要望した。

要望では、09年度当初予算は08年度経対補正と合わせ前年度比10%増の公共事業費が確保されたことを評価するとともに、今後3～5年の期間での計画的な事業推進を要請。公共工事のダンピング受注や、民間需要の低迷による建設企業の経営悪化を訴え、工事の損益分岐点といえる落札率90%以上の受注を担保できるような

入札制度の見直しを求めた。

溝口知事は、「国もかつてない経済危機を受け、08年度補正に続いて09年度も経済対策費を盛り込むなど、地方再生への政策に取り組み始めた。経済対策関連でかなりの規模の公共事業予算が見込まれるが、工事の進捗状況をチェックしながら適

予算確保と 受注環境の整備を

切に対応したい」と述べ、最低制限価格・低入札調査基準価格についても「国交省や他県の動

向をよく見て対応したい」と方針を示した。



溝口知事に要望書を手渡す都間会長と渡部会長（右）
 〓 県庁知事室

自民県議連にも

最低制限価格等見直しを要望

渡部義三建設業協会会長と都間隆建設産業団体連合会会長は5月25日、自民党県議会議員連盟（佐々木雄三会長）を訪ね、社会資本整備の計画的推進と、最低制限価格・低入札調査基準価格の見直しについて要望した。

要望では、09年度当初予算は08年度経対補正と合わせ前年比10%増の公共事業費が確保されたことに感謝するとともに、09年度の補正予算の確保と、今後3—5年の期間での計画的な事

業推進を要請。公共工事のダンピング受注や、民間需要の低迷による建設企業の経営悪化を訴え、工事の損益分岐点といえる落札率90%以上の受注を担保できるような入札制度の見直しを求めた。

これに対し、佐々木会長は「要望の主旨については十分理解した。県議連としても要望に沿うよう知事に働き掛けをしたい。建設業界も県内の景気回復に努めてほしい」と答えた。



業界の要望について懇談する自民党県議会議員の面々
 〓 県議会議長室

西日本建設業保証株式会社からのお知らせ

東出雲町・邑南町・斐川町で中間前金払制度スタート

東出雲町、邑南町におかれましては、平成21年4月1日から、斐川町におかれましては、平成21年5月1日から公共工事中間前金払制度を採用され、3町とも請負金額500万円以上の全ての工事で、当初の前払金（40%）に追加して20%の中間前金を支出されることになりましたので、対象工事を受注された企業様はぜひご利用頂くことをお奨めいたします。

中間前金払の利用方法

【対象範囲】

請負金額500万円以上のすべての工事

【中間前金払の選択】

請負契約締結の際に、中間前金払をご選択ください。

【中間前金払の要件】

- ①工期の2分の1を経過していること。
- ②工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。
- ③当該工事の出来高が、請負代金額の2分の1以上の額に相当すること。

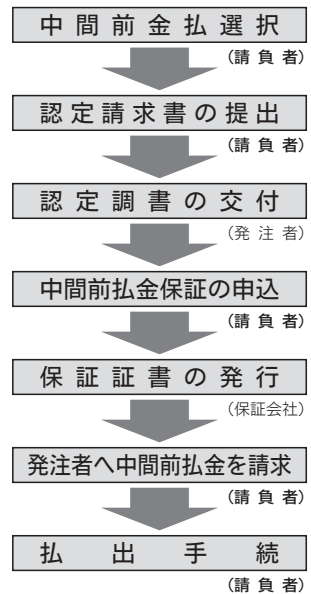
【中間前金払の認定】

「工事履行報告書」「工程表」を「中間前金払認定請求書」に添付して、発注者に提出します。発注者は、上記要件を確認し、「認定調書」を発行します。

【中間前金払の請求】

当社の前払金保証申込関係書類に「認定調書」を添えて、中間前払金保証のお申し込みをお願いします。当社が発行する「保証証書」に「前金払請求書」を添付して発注者にご提出下さい。

中間前金請求のフロー図



中間前金払制度のメリットは？

①部分払のような手間が省け、工事代金が早く受け取れます。

【例えば】

- a. 部分払のような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。
- b. 出来高検査時のような煩雑な資料作成も不要です。

②中間前払金の払出は簡単です。

【例えば】

- a. 支払先の確認書類が不要です。
- b. 現金で一括払出ができます。

③保証料率は一律0.065%で、コスト縮減につながります。

【例えば】

請負金額3,000万円、中間前払金600万円の時、保証料は3,900円です。

他に島根県内で中間前金払を利用している市町村はありますか？

島根県内で中間前金払制度を採用している市町村は、県内全8市と奥出雲町・美郷町・隠岐の島町・飯南町・川本町です。

各発注者で支出条件や手続きが若干異なりますので、ご利用に際しては当社または発注者にお問い合わせ下さい。

なお、島根県発注工事におきましては、300万円以上が中間前金払の対象となっておりますので、該当案件はぜひお申し込み下さい。

平成21年度 通常代議員会

持続的発展と健全経営に向けて

建設業協会（渡部義三会長）は5月25日、建設業会館で代議員会を開き、77人（委任含む）が出席。08年度収支決算、09年度事業計画および予算案など承認した。

渡部会長が「建設業が直面している窮状を打開し、技術と経営に優れた会員各位が持続的な発展と健全な経営が維持できるよう、課題解決に向け取り組みたい」と協力を要請。来賓の藤間恵一県議会建設環境委員会副委員長（委員長代理）と鳥屋均県土木部長も、社会資本整備の必要性と地域に貢献する建設産業の健全な育成を訴えた。

事業計画では▷地域の活性化、安全安心確保のための社会資本の計画的推進▷入札・契約制度改革への対応▷受注工事の適正な利益確保▷建設業の再生・経営革新▷社会貢献活動とイメージアップ活動▷雇用対策と労働災害防止対策▷公益法人制度改革への対応一な

どに取り組むことを決めた。

また、理事の補欠に伴い、河野博氏（浜田土建）を選任したほか、全建表彰の伝達式も行われた。

続いて、建災防県支部の代議員会も開かれ、リスクマネジメントの確実な実施と建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）の普及、三大災害の根絶や安全施工サイクル運動の推進などを重点対策に掲げた。



21年度 全建表彰受賞者

〔特別功労者〕第2条（役員）

梅木秀昭（梅木建設・雲南）山崎勝宏（山崎組・大田）

〔地方協会の会員〕第4条（会員）

藤原鐵工所（松江）泰中建設（雲南）山陰建設工業（出雲）浜工務店（邑智）黒川工務所（浜田）

〔地方協会会員の従業員〕第5条（従業員）

藤井泰成（鴻池組・松江）野津勝巳（中島建設・安来）大田博次（香川建設・雲南）樋野武年（昭和開発工業・出雲）根宜昭子（大一建設・大田）中島哲雄（三浦工務店・浜田）

青年部会 代議員会

建協青年部会（福井竜夫部会長）は6月5日、松江市内で通常代議員会を開き約50人が出席。福井部会長が「懸案事項の解決に向け、積極的に建設行政に提言するとともに、地域に根ざした活動に部会員が力を合わせ取り組もう」とあいさつ。昨年11月に開かれた全国大会での総括報告をはじめ、08年度収支決算、09年度事業計画（案）など承認した。

また、役員補充で益田支部の高橋宏聡氏（高橋建設）を選任した。閉会后、国土交通省大臣官房技術調査課波多野真樹課長補佐を招いて



地域に根ざした活動を

「品質確保をめぐる最近の話題」をテーマに講演が行われ、公共工事の品質確保に関する当面の対策や民間企業の能力の活用と生産性の向上、適正価格での契約推進、適切な施工プロセスの確保、09年度国土交通省の予算のポイントなどについて聴講した。

建産連 通常総会

建設産業団体連合会は6月9日、松江市内で通常総会を開き、加盟14団体の代表が出席。任期満了に伴う役員改選で、都間隆会長（建設業協会顧問）を再任した。08年度収支決算や09年度事業計画など承認。この中で、全国建産連全国会長会議を9月に島根県で開くことが報告された。

また総会后、県土木部の長福知宏土木総務課長、林繁夫技術管理課長を招き、予算や入札・

都間会長を再任

契約制度についての説明を聞き、意見を交わした。



新 役 員

- ▷副会長 中筋豊通（建設業協会副会長） 福間利行（生コンクリート工業組合理事長）
小玉隆夫（管工事業協会会長）
- ▷理事 和田晶夫（測量設計業協会会長） 常松則義（舗装協会会長） 内藤和雄（建築技術協会会長）
矢野敏明（建築士事務所協会会長） 荒木恭司（電気工事業協会会長）
福田省次（コンクリート製品協同組合理事長）
- ▷監事 藤井三千勇（中国地質調査業協会県支部長） 川島昇（造園協会副理事長）
- ▷専務理事 門脇廣（建設業協会専務理事）

土木施工 管理技士会 代議員会

土木施工管理技士会（長岡秀治会長）は5月21日、09年度の代議員会を開催。08年度収支決算、09年度予算案・事業計画案を承認した。

長岡会長が「技士会の果たす役割を認識し、良いものづくりと地域社会への貢献に努めよう」とあいさつ。来賓の鳥屋均県土木部長はあいさつの中で、健全な競争環境の整備に取り組む一方、ダンピング受注の自粛を要請した。事業計画では、土木施工管理技士の技術力アップのための研修・講習会の実施、CPDS（継続学習）の推進、技術者の社会的認識の向上一など決めた。

また、理事の補欠選任も行われ、永島隆哉氏

（丸永建設）を選出したほか、優良技術者などを表彰した。

良いものづくりと 社会貢献を使命に



全国土木施工管理技士会連合会表彰事業 表彰者

山根博暁（松近土木） 須山延男（都間土建） 三浦学（宮田建設工業）
安部恵子（仁多支部事務局） 田平澄子（大田支部同）

島根県土木施工管理技士会会長表彰 受賞者

規程第3条関係
桑原洋一郎（日発工業） 山根將史（平井建設） 西尾光正（ヒロシ）
穴戸克己（フクダ） 北野茂美（東幸建設） 的場健司（福井建設）

（財）建設業福祉共済団からのお知らせ

育英奨学金前期分32,766,000円、271名に給付！！

前期分
271名に
給付

共済団は6月26日、平成21年度の育英奨学金の前期分（平成21年4月～9月まで）として要保育児16名、小学生73名、中学生59名、高校生63名、大学生等60名の計271名に対し32,766,000円を給付しました。

資料請求や掛金試算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

（財）建設業福祉共済団
TEL 03-3591-8451

平成21年度



国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会では、建設業の未来を担う若い皆さんの意識高揚を図るとともに、一般の人たちへ建設業の役割や重要性について理解と関心を高めていただくために、建設業で働く方の主張を募集します。建設業がもたらす「夢」や「憧

募集中!!

れ」、建設業の仕事を選んだ動機、これから就職しようとする後輩へのメッセージなど、皆さんからの応募をお待ちしております。

主催 ○国土交通省
○建設産業人材確保・育成推進協議会

応募資格 昭和49年4月2日以降生まれで建設業に働く35歳以下の方で、建設業に入職後、1年以上の実務に携わった方。

応募期間 平成21年6月1日(月)～8月28日(金) (当日消印有効)

題材 テーマは自由としますが、建設業がもたらす「夢」や「憧れ」、建設業の仕事を選んだ動機、自分の目標や仕事のやりがい、これから就職する若者へのアドバイス等、応募者自身の言葉で作成されたもの

応募形式 ①文字スペースを入れて、1200字から2000字程度(400字詰め原稿用紙であれば3～5枚以内に)
②原稿用紙に記入の場合、筆記用具は鉛筆(HB以上)またはボールペンを使用してください。
③ワープロ等での作成・提出も可能です(プリントアウトして提出してください)。

応募方法 応募用紙にテーマ名、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、電話番号、会社名、勤続年数、職種等、必要事項を記入の上、作品の表面にホチキス止めをして、島根県建設業協会、または、人材協事務局(建設業振興基金)に郵送してください。
応募先 また応募用紙はホームページからダウンロードもできます。

応募用紙のダウンロードはこちらから ▶

[ヨイケンセツドットコム](http://yoiken-set.com)

検索

審査 国土交通省に設置する「優秀作選考委員会」において選考します。

入選・賞 最優秀賞：国土交通大臣賞1名(賞状及び副賞)
優秀賞：国土交通省総合政策局長賞2名程度(賞状及び副賞)
佳作：10名程度(賞状及び副賞)

発表 平成21年11月の建設雇用改善推進月間で開催される中央行事の中で受賞者を発表します。

その他 ①本表彰の応募用紙等に記載の個人情報は、その運営に必要な範囲内で利用します。
応募者の同意を得ずに、利用目的を超えて利用することはありません。
②応募作は自作の未発表のものに限り、入賞作の一切の権利は国土交通省に帰属します。
③応募作は一切返却しません。

問い合わせ先 (財)建設業振興基金構造改善センター(建設産業人材確保・育成推進協議会事務局)
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階
TEL 03-5473-4572

活動だより



自民必勝へ建設産業が結束

激励集会開く



自民必勝へ氣勢を上げた激励集会Ⅱ出雲建設会館

衆議院の解散総選挙を前にした7月初旬、建設産業界による自民党激励集会が出雲建設会館で開かれ、建設業協会や同青年部会、建産連各団体の代表ら総勢50人が結集し、必勝に向け結束を誓った。

集会には、自民党県連会長の

青木幹雄参議院議員、島根2区から出馬する竹下亘衆議院議員をはじめ、自民党県議会議員連盟の佐々木、洲浜、五百川、岡本各議員らが顔を揃え、建設産業界を代表して渡部義三建協会長が「建設産業に関連する全員が一致団結して、県内の隅々まで自民党でなければならないとの認識を深めてもらうよう、一層の後援活動に努めよう」と氣勢を上げた。

青年部会クリーンアップ作戦

200人超で道路、学校^{など}奉仕

建設業協会青年部会（福井竜夫部会長）は7月30日「ふるさとまるごとクリーンアップ作戦」を展開。県下10支部の部会員200人に建設行政

も加わり、道路や河川、学校、福祉施設の清掃などボランティア活動に取り組んだ。

うち松江支部では、70人が参加し、玉造温泉街を流れる玉湯川の護岸を一斉清掃。梅雨の長雨で川床の散策路に溜まった土砂をスコップで取り除いた。土砂は土嚢袋400袋にもおよび、軽トラックに積み込み次々と運び出され、災害時の応急対策用として玉湯町の体育館に保管さ

れた。

また益田支部では、会員の減少に伴い参加者は10人となったが、持石海岸近くの191号沿いや、9号益田市横田地区の道路清掃に汗を流し、空き缶やペットボトルなど約3時間で2トトラック1台分のごみを拾い集めた。「会員も少なく活動も限られる。広範囲な分担作業は出来ないが、地域のため微力でも続けたい」（高橋宏聡会長）と話した。

ふるさとまるごとクリーンアップ作戦は、道路のクリーンアップとしてスタートしてから今年で10年目を迎える。昨年からはふるさとまるごと衣替えした。福井部会長は「時代の変化に伴い、地域住民の意識も変わってきている。今後も、

地元の要望を聞きながら、さまざまな奉仕活動に取り組み、地域のために貢献したい」と話した。

その他の支部の活動は次の通り。

安来＝鷲の湯温泉夢ランドしらさぎ周辺と飯梨川河川敷の清掃▷雲南＝特別養護老人ホーム梅里苑の清掃▷仁多＝314号（ドライブイン三井野ーJR坂根駅間）、鬼の舌震い周辺のごみ拾い▷出雲＝431号（松江市境界ー9号神西交差点間）のごみ拾い▷大田＝9号（大田市大田町ー温泉津町間）のごみ拾い▷邑智＝島根中央高校の立木伐採、草刈り等▷浜田＝浜田漁港および周辺地のごみ拾い▷隠岐＝海士町内幹線道路のごみ拾い



(上)小雨まじりの中、玉湯川の散策路に溜まった土砂を取り除く（松江支部）

(下)歩道や植樹帯のごみ拾いに汗を流す（益田支部）



ホーランエンヤ後にも清掃

建協松江支部青年部会（部会長・木村直樹豊洋社長）と松江県土だんだんエコ倶楽部（代表・福田滋松江県土整備事務所長）及び南庁舎エコクラブ（代表・高尾清美県土木部道路維持課長）は、日本三大船神事・ホーランエンヤ終了後に、大橋川周辺で清掃活動を行った。

清掃は渡御祭（5月16日）と還御祭（5月24日）の両日とも実施し、県庁（土木部）や松江県土の職員140人、同青年部会の会員40人の延

べ約180人が参加。宍道湖大橋一くにびき大橋間で、路上や公園のごみ拾いを約1時間ばかりで行った。



本部／土木施工管理技士会

入札契約講習会開く

建設業協会（渡部義三会長）と土木施工管理技士会（長岡秀治会長）は7月7日、出雲市内で「入札契約手続きに関する講習会」を開き、会員約130人が参加した。

中国地方整備局の野村芳包技術開発調整官が09年度の入札制度改正点を説明。地域建設業対策として、地元建設業者や地元資材の活用および災害時の支援活動実績等を評価する「地元企業活用促進型総合評価」の試行、一般土木・維持修繕工事で地元本店限定の工事規模拡大（3億円未満）、一般土木C・Dランクの発注基準

見直し（くい上がり適用拡大）などの施策を示した。

また早期発注に向け、総合評価の手続き期間短縮を図るため、標準型（Ⅱ型）の適用を拡大。不調・不落対策として、見積り活用方式の適用拡大や資格要件の大幅緩和、総合評価の評価項目では、現場代理人の経験も加点対象とする改善点など解説した。



松江支部／建災防松江

安全確保が最重要

合同安全大会

県協松江支部と建災防松江分会の合同安全大会が7月10日、松江市内で開かれ、関係者約200人が参加した。

金津任紀支部長（分会長）が「経営環境は大変厳しいが、基幹産業として健全な発展を遂げるためにも、安全確保が最重要事項」とあいさつ。高見誠一松江労基署長は、県内での死亡労災の急増を受けて、1日に開いた建災防など関係6団体による緊急対策会議に触れ、安全管理の再徹底を要請。村上正行松江警察署長、福田

滋松江県土整備事務所長が祝辞を述べた。

また、安全競争無災害記録を達成した33社などを表彰。神庭民生副支部長が「建設業3大災害および交通災害の絶滅、リスクアセスメントや職業性疾病等予防対策の実施を順守する」と大会宣言を読み上げ、参加者全員で労働災害の絶滅を誓った。



雲南支部と仁多支部

雲南県土と災害協定締結

雲南県土整備事務所と建協雲南支部（森島功

武支部長）、建協仁多支部（福間久八支部長）は6月23日、改正された「風水害・地震災害・その他の災害応急対策業務に関する協定」を締結した。

より円滑に住民の安全を確保するため、これまでの協定から、雲南市旧6町村地区と飯南町

の頓原、赤来両地区の8地域、奥出雲町の仁多・横田の2地域に区分。各地域ごとに地域責任者を配置するなど雲南圏域の地域実態に即した体制に。また、水質汚濁防止対策も協定の目的に追加することで、より柔軟に対応できるよう改正されている。

このほか、これまで業者へ直接連絡していた出勤要請を原則として協会への要請に変更。パトロールの実施と応急対策工事等の要請を区分することなどを盛り込んだ。

協定締結後、野津達雲南県土整備事務所長は「公共事業の減少が続く厳しい環境下であるにも関わらず、快く協定を結んでもらえたことは大変ありがたい。地域の人達も心強く思ってい

る」と話していた。



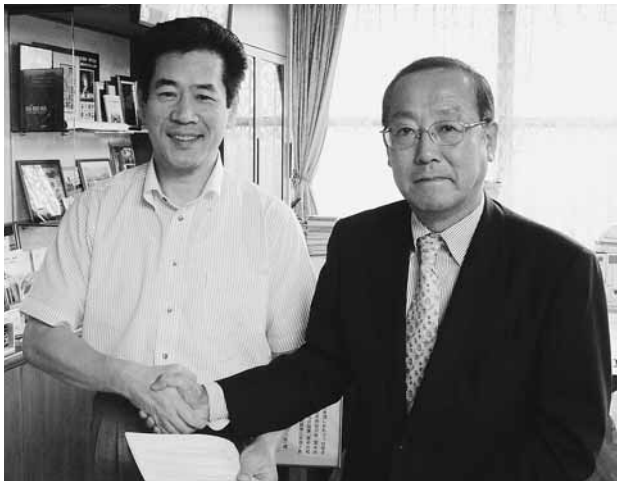
協定書を交わす野津所長（手前右）と森島（左）、福間両支部長＝雲南合同庁舎

大田支部

大田市と災害時支援協定を締結

大田市と建協大田支部は6月30日、大田市役所で「災害時応急対策業務に関する応援協定」の締結式を行った。また、同支部から市への要望も行われ、竹腰創一大田市長、波多野諭支部長ら関係者が会合した。

災害協定は、風水害、地震等の自然災害や予期せぬ災害が発生または発生する恐れがある場合に▷市民の安全確保のための支援▷公共土木



災害協定を結び握手する竹腰市長と波多野支部長（右）

施設の障害物の除去や応急対策一など市と支部が連携して災害時の応急対策活動を円滑に実施する体制を構築することが目的。竹腰市長と波多野支部長が協定書に調印した。

また、長年の公共事業削減、世界的金融危機の影響による経営悪化など建設業が直面している現状などを支部側が説明。同支部から①公共事業予算の確保②最低制限価格の引き上げ③入札参加資格における特別点加算制度の導入一の3項目を要望した。

これに対し竹腰市長は「公共事業予算は、これまでも緊急経済対策等で予算化しているが引き続き確保していく方針」「最低制限価格も他市の状況を見ながら、国をモデルに現行70—80%の上限を90%に引き上げる方向で考えている」「特別点加算制度の導入については、09・10年度の入札参加資格審査は既に終了しているので11年度以降の導入に向けて検討する」と回答した。

波多野支部長は「災害協定は、地域住民の安全と安心を守るために建設業が役立ち、その必要性を認識してもらうこと。また、優れた社会資本を整備することで、地域経済の活性化や雇用の安定に寄与することが建設業の使命だと思い要望した」と話した。

助成金制度説明会・相談会 セミナーのご案内

(独)雇用・能力開発機構では事業主を対象としまして、従業員のスキルアップや、人材の確保についての助成金等の支給、また従業員の職場定着のために雇用環境の改善に向けたセミナーを無料で開催しております。

この度、島根県の各地で機構の制度紹介とセミナーを開催いたしますので、皆様のご参加お待ちしております。

【機構が取り扱う主な助成金制度】

1 キャリア形成促進助成金

訓練等支援給付金

従業員に対し、就業時間内に10時間以上の訓練（研修等）を実施した場合
（賃金・経費の1/2を助成）（中小企業のみ対象）



2 建設雇用改善助成金

建設教育訓練助成金

- ① 技能実習（クレーン・玉掛等）の委託による訓練（経費の70%・賃金1日5千円上限で助成）
- ② 通信訓練（土木施工管理士等）の受講（受講料1/2を助成）{上限10万円}

3 中小労確法にかかる助成金

- ① 中小企業基盤人材確保助成金
新たに事業を起こしたり、新分野への進出に必要な人材の雇用に対する賃金助成
（基盤1人210万円 一般40万円）
- ② 中小企業人材能力発揮奨励金
生産性を向上させる設備等を導入し、併せて人を雇い入れた場合
（設備等に要した費用の1/2～1/4を助成）



【雇用管理改善セミナー】

従業員の雇用環境の改善を目的としたセミナーを開催いたします。当機構の雇用管理アドバイザー（社会保険労務士）が現在の情勢に即してお話しいたします。受講料は無料です。セミナーの後は個別相談会も行いますので、就業規則や労務管理でのご相談もお待ちしております。助成金説明会と同日の開催もありますので、併せてご参加ください。次頁に各会場の日程等の詳細と申込用紙となっております。

説明会・雇用管理セミナーへの参加をご希望の方は次頁の申込書にご記入の上FAXにて申してください。

【お問い合わせ・お申し込み先】 〒690-0001 松江市東朝日町267

独立行政法人 雇用・能力開発機構 島根センター（助成係）

TEL 0852-31-2375 FAX 0852-31-2164

助成金説明会

1 松江地区会場
10月2日(金) 14:30~16:30
テクノアークしまね

2 出雲地区会場
10月5日(月) 14:30~16:30
出雲建設業会館

3 川本地区会場
10月7日(水) 14:30~16:30
川本商工会

4 大田地区会場
10月8日(木) 14:30~16:30
大田地域職業訓練センター

5 益田地区会場
10月15日(木) 14:30~16:30
益田商工会議所

6 浜田地区会場
10月16日(金) 10:00~12:00
浜田建設会館

7 隠岐地区会場
10月22日(木) 14:30~16:30
ハローワーク隠岐

※ 各会場にて個別相談も予定しています。

雇用管理改善セミナー

A 松江地区会場
8月27日(木) 17:30~19:00
ポリテクセンター島根
「高齢者の雇用管理のノウハウについて」

B 松江地区会場
9月17日(木) 17:30~19:00
ポリテクセンター島根
「労働時間短縮への取組」

C 松江地区会場
10月2日(金) 13:00~14:30
テクノアークしまね
「社会保険の適正な適用・活用について」

D 出雲地区会場
10月5日(月) 13:00~14:30
出雲建設業会館
「労働時間短縮への取組」

E 大田地区会場
10月8日(木) 13:00~14:30
大田地域職業訓練センター
「高齢者の雇用管理のノウハウについて」

F 益田地区会場
10月15日(木) 13:00~14:30
益田商工会議所
「社会保険の適正な適用・活用について」

※ 当機構のアドバイザーである社会保険労務士がそれぞれのテーマについて実務に沿ってご説明いたします。

説明会並びにセミナーに参加ご希望の方は、下記申込書をFAXして下さい。

参加申込書

締め切り 実施日の2週間前

参加を希望する会場 (1~7、A~F等)	事業所名	参加者氏名	電話番号

相談内容等具体的にございましたらご記入下さい。



FAX 0852-31-2164

安心、ひろがる。



- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

法定外労災補償制度 建設共済

財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)島根県建設業協会

〒690-0048 松江西市嫁島1-3-17-101

TEL0852-21-9004 FAX0852-31-2166

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などの
お問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>